

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 日野町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,229	942	219	5,390

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,117	8,688	429	365	88	6,553	普通会計
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3	3	0	0	0	3	普通会計
一般会計等	9,121	8,691	430	365		6,557	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,982	1,905	77	77	118	-	-	その他公営事業会計
簡易水道会計	16	16	0	0	13	153	139	法非適用企業
老人保健特別会計	217	200	17	17	14	-	-	その他公営事業会計
公共下水道事業特別会計	1,413	1,407	6	2	310	7,873	5,936	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	303	302	1	1	92	1,421	1,263	法非適用企業
介護老人保健施設特別会計	70	70	0	0	5	732	-	その他公営事業会計
介護保険特別会計	1,355	1,348	8	8	225	-	-	その他公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	174	171	2	2	55	-	-	その他公営事業会計
水道事業会計	604	615	△ 11	340	14	1,185	88	法適用企業
公営企業会計等計				448		11,365	7,426	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
滋賀県市町村退職手当組合	7,919	7,388	530	530	3,300	-	-	
滋賀県市町村交通災害共済組合	220	213	8	8	-	-	-	
八日市布引ライフ組合	1,113	1,076	37	37	-	530	87	
滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合	25	25	1	1	1	-	-	
滋賀県自治会館管理組合	101	92	9	9	-	-	-	
中部清掃組合	1,550	1,447	103	82	110	7,086	1,006	
東近江行政組合(一般会計)	2,651	2,624	27	27	174	1,191	130	
東近江行政組合(救急医療特別会計)	157	143	14	14	-	-	-	
東近江行政組合(東近江ふるさと基金事業特別会計)	11	4	7	7	-	-	-	
滋賀県市町村職員研修センター	86	81	5	5	4	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	144	138	6	6	1	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	98,548	94,752	3,796	3,746	510	-	-	
一部事務組合等計				4,472		8,807	1,223	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等計									記載対象法人なし

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	857	935	78
減債基金	160	240	80
その他充当可能基金	996	947	△ 49
充当可能基金計	2,013	2,123	110

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.37	6.77	1.40	△ 14.76	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.56	15.08	1.52	△ 19.76	△ 40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.9	16.8	△ 1.1	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	132.1	128.9	△ 3.2	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.76	0.79	0.03						
経常収支比率	85.7	81.8	△ 3.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。